

第4回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和5年7月28日)

午後2時00分開会

◎議事日程

- | | |
|-----|----------------------|
| 第1 | 仮議席の指定 |
| 第2 | 議事録署名委員の指名について |
| 第3 | 美深町農業委員会会長の互選について |
| 第4 | 美深町農業委員会職務代理者の互選について |
| 第5 | 議席の決定について |
| 第6 | 小委員会委員の構成について |
| 第7 | 現地調査地区委員の構成について |
| 第8 | 農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 第9 | 諸般の報告について |
| 第10 | その他 |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 樋口 國 先 |
| 2番 | 杉田 文 枝 |
| 3番 | 神野 充 布 |
| 4番 | 瓜田 晃 |
| 5番 | 山下 博 史 |
| 6番 | 菅野 能 弘 |
| 7番 | 佐藤 能 將 |
| 8番 | 加川 可名子 |
| 9番 | 長谷川 和 夫 |
| 10番 | 藤本 博 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 山崎 義典 |
| 事務局次長 | 中村 稔 |
| 主事 | 菊地 智皓 |

山崎局長 | ただいまより、美深町農業委員会総会を開催いたします。本日は、農業委員改選後初めての総会ですので、農業委員会法の規定に基づき、町長が招集してございます。会長が互選されるまでの間、草野町長に議長の職務を務めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎開会宣言

草野町長 | ただいまの出席委員は10名です。全員出席です。定数に達しておりますので、第4回美深町農業委員会総会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 仮議席の指定

草野町長 | <日程第1>初議会仮議席の指定を行います。事務局より読み上げますのでご確認いただきたいと思います。

中村次長 | はい、事務局次長。

中村次長 | それでは議案2ページをご覧ください。日程第1、初議会仮議席表です。読み上げますのでご確認ください。

1番 佐藤能将さん 2番 神野充布さん 3番 菅野能弘さん
4番 杉田文江さん 5番 加川加奈子さん 6番 長谷川和夫さん
7番 藤本博さん 8番 山下博文さん 9番 瓜田晃さん
10番 樋口國先さん
以上でございます。

草野町長 | 以上ご確認願います。

◎日程第2 議事録署名委員の指名について

草野町長 | <日程第2>議事録署名員の指名を行います。議事録署名員は日程第1の仮席番号1番2番に決定し、委員に指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

草野町長 | はい、それでは異議なしと認め1番 佐藤能将委員、2番 神野充布委員、両名をお願いいたします。

◎日程第3 美深町農業委員会会長の互選について

草野町長 | <日程第3>美深町農業委員会会長の互選についてを議題に供します。互選をどのような方法で行うかをお諮りしたいと思います。

2番
神野委員 | はい。

草野町長 | はい、2番神野委員。

2番
神野委員 | 指名推薦の方法を用いたらいいのかなと思いますのでお願いします。

草野町長	ただいま指名推薦の方法を用いてはとのご提案がございました。他にございませんか。 （「なし」という者あり）
草野町長	ないようですので、指名推薦を用いる場合は、指名推薦の方法により指名すること及び会長に指名された人を当選人にすること、以上２点につき、委員全員の異議がないことが必要です。そこでお諮りいたします。指名推薦の方法でよろしいか賛成の方は挙手願います。 （全員の挙手あり）
草野町長	はい、全員賛成でございます。会長は指名推薦といたします。それではどなたか会長の推薦をお願いします。
９番 瓜田委員	はい。
草野町長	はい、９番瓜田委員。
９番 瓜田委員	９番瓜田です。会長には藤本委員を推薦させていただきたいと思います。皆様にお諮り願いたいと思いますので、委員各位のご賛同をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。
草野町長	はい、９番瓜田委員より会長に藤本委員を推薦いただきました。他ございませんね。 （「なし」という者あり）
草野町長	はい、藤本委員に賛成の方は挙手願います。 （全員の挙手あり）
草野町長	全員挙手ということで、全員賛成により美深町農業委員会会長に藤本委員が選出されました。それでは、藤本委員がこの場におりますので、ただいま会長決定により当選人に対する告知に替えさせていただきます。それでは、藤本会長ご挨拶をお願いしたいと思います。
藤本会長	推薦をいただきまして大変ありがとうございます。微力ではございますけども、また皆様のご協力をいただきながら、また３年間農業委員会会長を務めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
草野町長	ありがとうございました。藤本会長３期目ということで、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。これで私の職務は終了ということで、議長を藤本会長と交代させていただきます。どうもありがとうございました。
山崎局長	草野町長大変ありがとうございました。町長はこれで退室をいたします。続いての議事進行は藤本新会長にお願いをいたします。議長席の方にお着きください。お願いいたします。 （議長交代 ～草野町長退席～）

◎日程第 4 美深町農業委員会職務代理者の互選について

藤本会長	< 日程第 4 > 美深町農業委員会会長職務代理の互選についてを議題に供します。互選をどのような方法で行うかを諮りいたします。
2 番 神野委員	はい。
藤本会長	はい 2 番
2 番 神野委員	2 番神野です。会長と同じように指名推薦の方法で選任してはどうかと提案いたしますのでよろしくお願いします。
藤本会長	神野委員より指名推薦の方法を用いてはどうかという提案がありました。なお指名推薦を行う場合は、指名推薦の方法により指名すること及び会長職務代理者に指名された人を当選人とすること、以上 2 点につき、委員の異議がないことが必要でございます。それではお諮りいたします。指名推薦の方法でよろしいか賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。全員賛成ですので、会長職務代理者は指名推薦といたします。それではどなたか会長職務代理者の推薦をお願いいたします。
3 番 菅野委員	はい。
藤本会長	はい、3 番菅野委員。
3 番 菅野委員	会長職務代理者については、長谷川委員を私の方から推薦いたしますので、お諮り願いたいと思います。よろしくお願いします。
藤本会長	ただいま菅野委員より会長職務代理者に長谷川委員を推薦をいただきましたが、賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。全員賛成により、美深町農業委員会会長職務代理者に長谷川委員が選出されました。それでは長谷川委員がこの場におりますので、ただいまの会長職務代理者に決定により当選人に対する告知とさせていただきます。それでは長谷川委員、挨拶をお願いいたします。
長谷川代理	職務代理ということで推薦いただきまして、大変ちょっと気が引き締まる思いです。私も 3 期目ではありますが、まだまだ未熟で農業委員としての役割といいますか、なかなか満足には活動できてないかなと思いますけども、皆さんに力をお貸しいただいて、藤本会長に迷惑をかけないように会長職務代理を務めさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。
藤本会長	よろしくお願いします。

◎日程第 5 議席の決定について

藤本会長	<日程第 5> 議席の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
中村次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	6 ページをお開きください。日程第 5、議席の指定について。現在仮議席ですので、本議席の決定につきましては、美深町農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、抽選により決定をいたします。仮議席に抽選をしていただきます。抽選棒を持って回りますので、その場でお引きいただきたいと思います。 (抽選棒にて仮議席順で抽選)
藤本会長	それでは、抽選の結果を事務局よりご報告いたします。
中村次長	それでは、議席の抽選結果を報告いたします。 1 番 樋口委員 2 番 杉田委員 3 番 神野委員 4 番 瓜田委員 5 番 山下委員 6 番 菅野委員 7 番 佐藤委員 8 番 加川委員 9 番は会長職務代理となりますので長谷川代理、 10 番は会長になりますので藤本会長です。以上です。
藤本会長	それでは、それぞれの席に移動してください。 (各自議席に着席)

◎日程第 6 小委員会委員の構成について

藤本会長	<日程第 6> 日程第 6、小委員会の構成についてを議題に供します。どのように決めたらよろしいでしょうか。
9 番 長谷川代理	(挙手)
藤本会長	はい、9 番長谷川代理。
9 番 長谷川代理	9 番長谷川です。同じように指名推薦の方法で選任してはどうかと思いますので、ご提案いたします。
藤本会長	ただいま指名推薦の方法を用いてはどうかという提案がございました。お諮りいたします。指名推薦の方法でよろしいか賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。全員賛成ですので、小委員会の構成を指名推薦を行いますので、どなたか説明をお願いいたします。
2 番 杉田委員	はい。

藤本会長	はい、2 番杉田委員。
2 番 杉田委員	はい、 2 番杉田です。過日、小委員会の構成について議員が集まりまして、委員長・副委員長を含め決定いたしましたので発表させていただきます。農地小委員会は、委員長が神野委員、副委員長は菅野委員、委員は佐藤委員。農政小委員会は委員長に山下委員、副委員長に樋口委員、委員には瓜田委員、加川委員、私杉田です。以上です。
藤本会長	ただいまそれぞれの小委員会の構成が発表されましたが、それにつきまして審議願います。ご意見ございませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	ご意見がないようでありますので、小委員会の委員については決定させていただきます。

◎日程第 7 現地調査地区委員の構成について

藤本会長	< 日程第 7 > 日経第 7、現地調査地区委員の構成についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
中村次長	はい、事務局事長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それでは議案の 8 ページになります。現地調査地区委員の構成について。現地地区委員につきましては、農地等の許可申請に対し意見を付するとき、現況証明願出があったとき、または農地法違反転用があったときなど現地を調査し確認します。現地調査につきましては、3 人以上の委員で行うことになります。ご覧の通り、第 1 班につきましては、仁宇布、辺溪、東、南、川西、六郷、玉川、泉、敷島、吉野地区を担当します。山下委員、長谷川委員、杉田委員、佐藤委員、瓜田委員をお願いいたします。第 2 班につきましては、富岡、西里、紋穂内、班溪、大手、報徳、恩根内、東北、楠、清水地区です。こちらは藤本会長、菅野委員、神野委員、樋口委員、加川委員。以上の各班員ということでよろしく願いいたします。説明は以上です。
藤本会長	現地調査地区委員についてを審議願います。ご意見ございませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	ご意見がないようでありますので、原案の通り決定いたしました。

◎日程第 8 農地利用最適化推進委員の委嘱について

藤本会長	< 日程第 8 > 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
中村次長	はい、事務局長。
藤本会長	はい、次長。

中村次長	ページめくっていただきまして 9 ページになりますが、日程第 8、農地利用最適化推進委員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第 17 条に基づく農地利用最適化推進委員の委嘱については行わないものいたします。理由につきましては、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の但し書きにより推進委員を委嘱しないことといたします。この但し書きですけれども、推進委員を委嘱しないことができる市町村が定められております。一つには、農業委員会等の関する法律第 3 条第 5 項の政令で定める市町村。これは農地面積がないか、農地面積が小さいため農業委員会の設置がされていない市町村です。もう一つなんですけれども、市町村の区域内の農地の遊休農地の率につきまして、1 % 以下、かつ担い手への集積率が 70 % 以上を満たす、農地利用の効率化・高度化が図られている市町村であります。美深町につきましては、これらに該当しまして、遊休農地につきましては 0 %、集積率につきましては 85 % 以上となっておりますので、農地利用最適化推進委員の委嘱は行わないいたします。説明は以上となります。
藤本会長	農地利用最適化推進委員について審議願います。ご意見ございますか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご意見がないようでありますので、原案の通り決定いたしました。

◎日程第 9 諸般の報告について

藤本会長	< 日程第 9 > 諸般の報告を行います。委員の皆様から報告事項があれば発言してください。 (「ありません」という者あり)
藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告になります。
中村次長	次長です。それでは 10 ページになります。第 3 回以降の経過報告になります。6 月 28 日から 30 日まで令和 5 年美深町議会第 2 回定例会が開催されております。藤本会長、山崎局長、中村次長が出席をしております。7 月 5 日、令和 5 年度市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市で開催され、山崎局長が出席をいたしております。10 日経営所得安定対策事業等現地調査確認ということで、町内を確認しております。これにつきましては、中村次長が出席しておりますが、美深町と JA、土地改良区、共済組合が分担をして、地域の作付け状況を確認しているところでございます。7 月 13 日から 14 日、農業者年金業務担当者地区別研修会が旭川市で開催され、菊地主事が出席をしております。22 日、東京美深会ふるさと交流会が美深温泉で開催をされ、藤本会長が出席をいたしております。25 日、平和記念式典です。文化会館 COM100 で開催され、すみません、お名前漏れていましたら教えてください。瓜田委員、長谷川代理、樋口委員、山崎局長、中村次長が出席しておりますが、その他の委員の方でご出席いただいた方はいらっしゃいますか。 28 日本日美深町農業委員任命辞令交付式、先ほど大会議室で行ったところで。合わせてただいま第 4 回美深町農業委員会総会を開催いたしております。続いて第 4 回以降の予定でございます。8 月 3 日、令和 5 年度ブロック別農業委員会職員連合会研修会、旭川市で開催され、菊地主事が出席を予定しています。8 月 7 日、令和 5 年度上川地方農業委員会連合会臨時総会及び北部上川農業委員会協議会臨時総会が旭川市で開催予定とされまして、藤本会長と山崎局長が出席をいたします。23 日、28 日、31 日、令和 4 年度の美深町各会計決算審査が行われる予定でして、事務局で対応をいたします。続きまして、第 5 回の 8 月の農業委員会の総会につきましてですけれども、日にちを決定した

	と思いますが、8月の総会につきましては、午前中11時から総会を開催して、お昼弁当を食べた後、毎年農地パトロールをする予定になっております。何日にしたらよろしいか皆さんのご意見をいただきたいと思います。ちなみに25日は金曜日、土日挟んで28日が月曜日なんですけども、28日は先ほどの監査の審査ということで、事務局が対応できないため、ご考慮いただきたいと思います。諸般の報告事務局からは以上となります。
山崎局長	局長。
藤本会長	はい、局長。
山崎局長	私の方から令和5年第2回の定例会、それと市町村農業員事務局長研修会、この2点を報告をさせていただきます。まず定例会の関係、一般質問の方は今回7名いらっしゃいました。農業関係につきましては、中瀬議員の方から水田活用の直接支払い交付金の見直しに伴う今後の美深農業について、この関係で3点ほどご質問をいただいたところでございます。議案につきましては、条例の一部改正1件、補正予算、一般会計ほか特別会計。人事案件につきましては、人権擁護委員、農業委員、固定資産評価審査委員について提案をし、すべて提案通り可決成立をしております。こちらの中で一般会計の補正予算についての説明をいたしますけれども、今年地方統一選ということで、補正予算が今の6月に提案をさせていただきました。中身につきましては、がんばる美深農業、労働力確保、肉用牛経営安定などを提案し、さらに現下の情勢による緊急対策として、コロナ交付金を活用いたしまして、農業価格高騰対策事業給付金として、配合飼料価格高騰対策2,400万、子牛の代用乳価格高騰給付金こちらの方が600万ということで合計3千万円の補正をさせていただきました。こちらの方につきましては、各対象者に周知をいたしまして、ほぼ受付終了となっている状況でございます。以上が定例会の報告となります。次に事務局長会議の関係でございます。来年令和6年度までに各市町村が策定が義務付けられる地域計画や目標地図の説明を受けております。法律の改定関係から道からの権限移譲、具体的な目標地図の作成方法などを農業会議や道職員からの説明を受けております。またタブレットであるとか、e番号を使ったより具体的な内容の説明につきましては9月に開催するということですので、再度職員を派遣してまいりたいと考えております。以上、事務局長会議の報告とさせていただきます。
藤本会長	ただいまの報告に対しまして、ご質疑など承ります。
4番 瓜田委員	はい。
藤本会長	はい、4番。
4番 瓜田委員	定例会、中瀬議員から水田活用交付金の関係で質問3点ほどあったということですが、質問の趣旨とその答弁の概要について教えていただきたいのですけど。
山崎局長	1点目として、いわゆる5年度の畑地化の支援実情を受けて、町として農家への制度周知、賃貸借を結んでいる地主との合意、周知説明をどのように行っていますかという質問です。こちらにつきましては、今年の2月対象の方集まっていだいて、COM100のほうで説明会を開催いたしております。また賃貸の方、いわゆる非農家の方なんですけども、こちらの方にも直接郵便または電話連絡等で、法制度の改正があったということで、4月に受付を行っていきなんですけども、その時点で再度確認させていただきますと連絡をした状況になっております。2点目、水活事業の廃止後の美深農業の影響と対策につ

いて考えを聞かせてくださいということで質問がありました。一番疑問に思われている部分かなと思ってましたけれども、いわゆる畑地化によって、土地の評価が下がってくる、固定資産という意味ではなくて、例えば、農協の融資を受ける際の担保としての価格は下落していくことを考えております。また、条件が悪ければ、遊休農地化、耕作放棄地化に向かっていく懸念があります。それと、ブロックローテーションというふうに水田を作って、また畑に戻してのようなブロックを組みながらやるという考え方もあるんですけども、そちらの方も保水性、排水性が全く違う畑と水稻を植え付けるということの難しさ、品質の低下が懸念されるということも答弁の中では申し上げております。それと土地改良区の問題です。いわゆる畑にして、全く私のところは用水関係ありませんというところについても、土地改良区で請け持つところも出てきます。そういう部分で、改良区の運営的な問題、これからどうしていくのか懸念されています。今年の支援の中では、決済金、例えばあなたが抜けるのであれば 50 万ですって言われた時の段取り、国の方からそのまま入ってきます。畑地化によってそういう影響があるみたい、そういうところが補填はされるんですけども、やはり今後の事業運営ということでは、非常に難しくなってくるのではないかと懸念でお答えさせていただいています。いずれにしても、様々な施設野菜の高収益の考え方もあるんですけども、一番うちらが推進しているのはスマート農業です。省力化しながら、労働分配を知って、収益性を上げていくことになってきますので、スマート農業の推進を最後締めくくりとしてお話をさせていただきました。3 点目、国の水田基盤整備事業に様々な要件・条件があり、さらに採択には時間を要します。町として独自の基盤整備に支援する施策の考えはありますかという質問です。これなぜ出てきているのかということで、一つの考え方は、転作田でお金がかかるところであっても、実際畔がないところもあります。畑として使っているのであれば当然地盤で、水がジャボジャボ抜けてくることがありますので、米を作る体制を整えていかなければならない。または、逆に畑ということで、もっと使い勝手がいい形にしていきたいというような 2 つの考えがあります。今のこちらの建設水道課が事業を行っているんですけども、小規模土地改良事業という事業があります。明渠暗渠、簡易的なものについて支援するという事なんですけども、そういうことをプラスして、今言った畑の事業だとか、お米の事業、復田にしてくる事業で考えてもらえないかという質問でした。これについては現状では国の事業についてはまだ乗れないんです。以前にやっていて、それから何年間か経過してから次の事業に乗っていかないと、事業は採択されなという要件が変わりまして、ちょうどいまが真ん中の時点ということらしいので。今のところまだ建設水道のほうでは要望中身については詳しく抑えきれていないし、今後来年度の予算要求であるとか、今後について検討させていただきたい。今現状ですぐやります・やりませんというお答えにはなっておりません。今後について考えさせていただくというような 3 点の質問と答弁をしております。以上です。

4 番
瓜田委員

ありがとうございました。

藤本会長

他にございませんか。なければ次に進みます。

◎日程第 1 0 その他

藤本会長	＜日程第 1 0＞その他。委員の皆様から何かありませんか。
	（「ありません」という者あり）

藤本会長	事務局のほうから何かありませんか。
------	-------------------

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 4 回美深町農業委員会を終了いたします。
------	---

※終了 午後 2 時 3 8 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑤

署名委員 1 番

⑤

署名委員 2 番

⑤